

子の看護のための休暇を新設する必要があるので、この条例案を提出いたします。

第127号議案

足立区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
右の議案を提出する。

平成14年12月2日

提出者

足立区長 鈴木恒年

足立区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
足立区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（平成12年足立区条例第59号）の一部を次のように改正する。

第17条第1項中「及びリフレッシュ休暇」を「リフレッシュ休暇及び子の看護のための休暇」に改める。

付 則

この条例は、平成15年1月1日から施行する。

（提案理由）

子の看護のための休暇を新設する必要があるので、この条例案を提出いたします。

第128号議案

足立区条例を左横書きに改める条例
右の議案を提出する。

平成14年12月19日

提出者

足立区長 鈴木恒年

足立区条例を左横書きに改める条例

（趣旨）

第1条 この条例は、この条例の施行の際、現に公布されているすべての足立区条例（以下「区条

例」という。）を左横書きに改めることについて必要な事項を定めるものとする。

（形式）

第2条 区条例（既に左横書きになっている表及び様式を除く。）の形式は、左横書きに改める。

2 前項の場合において、配字は区条例における配字と同様とし、表及び様式の構成は区条例における右方又は上方をそれぞれ上方又は左方とする。

（用字等）

第3条 区条例（次の表の3の項から6の項までの上欄に掲げるものを除く。）中、同表の上欄に掲げるものは、それぞれ同表の下欄に掲げるものに改める。ただし、区長が改めることが適当でないと認めたものは、この限りでない。

項	上欄	下欄
1	漢数字（固有名詞の全部又は一部をなしている漢数字、熟語の一部をなすことによって数量を指示する意味の薄くなっている漢数字、数量を指示する意味は持っているが慣用の確立されている熟語の一部をなしている漢数字、概数を示す漢数字及び表（備考、付記等を除く。）以外で数字の単位として用いられている万又は億を除く。）	アラビア数字（序数の場合を除いて3けたごとにコンマを付けるものとする。）
2	号番号として用いられる漢数字	横かっこで囲んだアラビア数字
3	左（文面上の位置又は方向を示すために用いられているものに限る。）	次
4	右（文面上の位置又は方向を示すために用いられているものに限る。）	上記
5	上欄	左欄
6	下欄	右欄

2 前項に定めるもののほか、区条例の用字、用語等で左横書きの実施に伴い改める必要があるものは、その内容を変えることなく、左横書きの形式に適合するものに改める。